

報 道 資 料

平成 22 年 7 月 23 日

農業水産振興課環境係

増井、森本

(0742)-27-7442

(または内線 3843)

奈良県内でのウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス） による観賞用ウメ樹の病気の発生と対応について

平成 21 年 4 月、東京都青梅市のウメでウメ輪紋ウイルス（plum pox virus：プラムポックスウイルス）の発生が国内で初めて確認されました。

そこで、同年 4 月から各都道府県と農林水産省が共同で発生状況を調査してまいりました。

その結果、本県では平成 22 年 6 月、奈良市内の市街地で栽培されている観賞用のウメ樹 5 本で、ウメ輪紋ウイルスの感染が確認されました。

これらの感染樹は、すべて抜根し、焼却処分されました。

なお、このウイルスは、東京都の他、茨城県、神奈川県及び滋賀県でもウメへの感染が報告されています。

1. 発生確認の経緯

農林水産省から、東京都青梅市の業者から購入した観賞用ウメの苗木が奈良市内にあるとの情報を受け、農林水産省と県で 6 月に現地を調査しました。観賞用のウメ樹 1 本からウメ輪紋ウイルスの疑似症状をした葉を発見し、農林水産省で検定した結果、本ウイルスの感染を確認しました。

また、周辺地域の調査を実施したところ、観賞用のウメ樹 4 本で感染を確認しました。

このうち 1 本は最初に感染が確認された観賞用ウメ樹を接ぎ木したものでしたが、残り 3 本は、現在、感染経路を調査中です。

2. 現在の対応

このウイルスに感染を確認したウメ樹 5 本は、すべて抜根し焼却処分されました。

また、感染が確認されたウメ樹から半径 1 キロメートルの範囲内に存在するすべての *Prunus* 属の植物（ウメ、モモ、スモモなどの核果類）を対象とした調査の結果、他に感染樹はありませんでした。

3. その他広域調査

県内のウメ、モモなどの生産地（果実出荷用）において、本年5月に調査を実施した結果、ウメ輪紋ウイルスの感染はありませんでした。

4. 今後の対応方針

（1）ウメ、モモなどの栽培者への指導の徹底

- ・このウイルスは、アブラムシ類により媒介することが報告されているため、適期、適切なアブラムシ類防除を心がけてください。

（2）発生確認調査の継続

- ・感染樹が確認された地域においては、このウイルスは、感染から病徴が現れるまでに3年程度を要することから、引き続き調査を継続します。

（3）病気の迅速な特定

- ・万一、ウメ、モモなどの葉や実などにウメ輪紋ウイルスによる病気に類似する症状が見つかった場合は、速やかに最寄りの県関係機関（資料2）に連絡してください。

資料1 病虫害発生予察特殊報（奈良県病虫害防除所発表）

資料2 県関係機関（連絡先）